

平成 23 年 4 月 9 日

特別資料 No.299 韓国 化学物質登録及び評価等に関する法律（立法予告案）

正誤表

頁	行	誤	正
34	下 5	同年 6 月 1 日までとする。	同年 6 月 <u>30 日</u> までとする。